

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-506294(P2005-506294A)

【公表日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-009

【出願番号】特願2002-574974(P2002-574974)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/519

A 6 1 K 31/282

A 6 1 K 31/337

A 6 1 K 31/513

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00

C 0 7 D 239/54

C 0 7 D 305/14

C 0 7 D 405/04

C 0 7 D 487/04

【F I】

A 6 1 K 31/519

A 6 1 K 31/282

A 6 1 K 31/337

A 6 1 K 31/513

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 2 1

C 0 7 D 305/14

C 0 7 D 405/04

C 0 7 D 487/04 1 4 7

C 0 7 D 239/54 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月8日(2005.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テガフル、ウラシル、フォリン酸またはその薬理学的に許容される塩、パクリタキセルおよびカルボプラチニンの温血動物の腫瘍の治療のための使用。

【請求項2】

テガフル、ウラシル、およびフォリン酸またはその薬理学的に許容される塩をそれぞれ経口投与することを特徴とする、請求項1記載の使用。

【請求項3】

テガフルおよびウラシルが5-フルオロウラシルの有効量を产生するために十分な量で使用される請求項1記載の使用。

【請求項4】

テガフルおよびウラシルがそれぞれ約1:4のモル比で用いられる、請求項1記載の使用

。

【請求項 5】

パクリタキセルおよびカルボプラチニンを、テガフル、ウラシル、およびフォリン酸またはその薬理学的に許容される塩の前に投与することを特徴とする、請求項 1 記載の使用。

【請求項 6】

第1日目にパクリタキセルおよびカルボプラチニンを静脈内投与し、テガフル、ウラシル、およびフォリン酸またはその薬理学的に許容される塩を第2日目から第22日目の間経口投与し、ついで第23日目から第28日目の間を休止期間とする、約28日間治療スケジュールを特徴とする、請求項 5 記載の使用。

【請求項 7】

治療スケジュールを少なくとも1回は繰返す、請求項 6 記載の使用。

【請求項 8】

テガフルおよびウラシルがそれぞれ約1:4のモル比で用いられる、請求項 5 記載の使用。

。

【請求項 9】

テガフルおよびウラシルの合剤をテガフルを基にして約200~300mg/m²/日の投与量で経口投与し、フォリン酸カルシウムを約90mg/日の固定投与量で経口投与し、パクリタキセルを約30~200mg/m²の投与量で静脈内投与し、およびカルボプラチニンを約100~500mg/m²、または約4~6mg/ml・分のAUCを生じる様にカルバートの計算式で計算した投与量で静脈内投与する、請求項 8 記載の使用。

【請求項 10】

テガフルおよびウラシルがそれぞれ約1:4のモル比で用いられる、請求項 6 記載の使用。

。

【請求項 11】

テガフルおよびウラシルの合剤をテガフルを基にして約200~300mg/m²/日の投与量で経口投与し、フォリン酸カルシウムを約90mg/日の固定投与量で経口投与し、パクリタキセルを約30~200mg/m²の投与量で静脈内投与し、さらにカルボプラチニンを約100~500mg/m²、または約4~6mg/ml・分のAUCを生じる様にカルバートの計算式で計算した投与量で静脈内投与する、請求項 10 記載の使用。

【請求項 12】

腫瘍が食道、胃食道接合部、または胃の腫瘍である、請求項 1 記載の使用。

【請求項 13】

温血動物がヒトである、請求項 1 記載の使用。